

士幌町イメージキャラクター「大地くん」 使用ガイドライン

士幌町イメージキャラクター「大地くん」は、士幌町のイメージを町内外に広く発信するために開町70周年（平成3年）に誕生した士幌町のイメージキャラクターです。

このガイドラインは、士幌町イメージキャラクター「大地くん」がみんなに親しまれ、色々なイベントや商品、広告媒体等、幅広い用途で活用いただくための使用に係る基準等を示しています。

■基本デザインおよび愛称

基本デザインは下記のとおりとし、使用を承諾した場合は基本的に電子媒体等により提供します。なお、大きさの変更(縦横比率は同一とする)以外の編集については、あらかじめ士幌町役場総務企画課企画グループ広報広聴担当にご相談ください。

また、キャラクターの愛称は「大地くん」とします。



士幌の「土」の文字が喜び躍動する人の形をあらわし、愛の町づくりをイメージするハート、夢と希望を与える星、又ブカの山、緑の自然をあらわしています。若々しく親近感のある表現のなかに士幌に住む人々の未来の町づくりの意気込みと調和のとれた発展をあらわしています。

■使用基準

キャラクターに関する一切の権限は士幌町に属しており、キャラクターの使用者が、キャラクターを自己のものとして商標または意匠として使用（登録）することはできません。

また、使用にあたっては、別紙（様式1）申請書にて申請し、承諾を得なければならない。承諾する場合は、別紙（様式2）承諾通知書にて通知する。

(1) 次の場合に、キャラクターを使用することができます。

- ① 士幌町のイメージが高められる場合
- ② 士幌町で生産、製造された商品またはそれに付随するもの
- ③ その他、町長が認めた場合

(2) 次の場合は、キャラクターを使用することができません。

- ① 特定の政治活動や宗教活動に関すると認められる場合
- ② 公序良俗に反すると認められる場合
- ③ 士幌町のイメージを著しく損なうなど、不相当と認められる場合
- ④ キャラクターの使用趣旨およびこのガイドラインに反すると認められる場合

■使用料

使用にあたっては無償とする。なお、当該使用承諾に係る物品の完成見本またはその写真を士幌町に提出すること。

■注意事項

(1) 使用者はこのガイドラインを守り、士幌町のブランド化やイメージアップが図れるよう、品質や内容等の向上に努めてください。

(2) キャラクターを使用したことにより損失等が発生した場合には、使用者の自己責任とします。